

トラック・バス・特殊車両コーナーについて

第1条（参加規程）

原則として USS オートオークション規則に準じますが出品条件に制限があります。トラック・特殊車両においてはさまざまに多岐にわたることから特殊コーナーとして、下記のように別途規則をもって行うものいたします。

第2条（出品・落札規程）

- 1、原則として USS オートオークション出品・落札規則に準じます。
- 2、原則として出品の際には車検証コピーを添付して頂きます。
- 3、出品の際は必ず車台ナンバーを確認の上、出品して下さい。

〈小型〉

- ・ 軽自動車およびボンネット型のトラックは対象外です。
- ・ 最大積載量 2 トン以下。
- ・ ボンネット型バン・トラックの中でも一部車両および特殊装備車は該当致します。

〈中型〉

- ・ 最大積載量 2 トン超え、5 トン未満のトラック。
- ・ 車両総重量 8 トン未満。
- ・ 乗車定員 11 人以上 30 人未満のバス。
- ・ 小型特殊車輛（書類が市町村で発行出来る車輛）

〈大型〉

- ・ 最大積載量 5 トン以上。（大板プレート）
- ・ 車両総重量 8 トン以上。（大板プレート）
- ・ 乗車定員 30 人以上バス。（大板プレート）
- ・ 大型特殊車輛。

第3条（検査規定）

原則として USS オートオークション検査規定に準じます。

第4条（クレーム規定）

- 1、原則として USS オークションクレーム規定に準じます。
- 2、その他クレーム規定に該当しない内容につきましては USS の裁定と致します。

第5条（搬入規定）

原則として搬入はオークション開催日前日の正午 12 時までとなります。

第6条（搬出規定）

特殊車輛につきましては入金後搬出とさせて頂く場合がございます。

第7条（書類規定）

原則として USS オートオークション書類規定に準じます。